令和2年2月18日

資料１

**大阪府新型コロナウイルス対策本部（第５回）**

**１．最新の発生状況**

＜発生状況（2月17日版 厚生労働省発表資料）＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 患者 | うち死亡者 | 備　　考 |
| 中国 | 70,548 | 1,770 |  |
| 日本 | 59 | 1 | ・左記のうち、チャーター機13名・左記のうち、無症状病原体保有者12名(うち、チャーター機4名)・左記のほか、クルーズ船で454名(うち無症状病原体保有者189名) |
| （うち大阪府） | 1 | ０ | ・日本で8例目。ツアーバスガイド（退院） |
| その他 | 366 | 4 | ・中国、日本以外で27の国・地域で発生 |

＜大阪府の状況＞

　・2月17日までの検査実施数　　44件（うち陽性 1件）

　・府内で確認された患者の濃厚接触者の健康観察の状況

10名特定し、健康観察終了（有症状者なし）

　・府外(和歌山県)で確認された患者の濃厚接触者の健康観察の状況

12名特定し、5名は健康観察終了（有症状者なし）、7名は健康観察中

**２．WHO（世界保健機関）及び厚生労働省の対応**

＜ＷＨＯ声明＞

　・新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表（1/31）

・新型コロナウイルスの致死率が2%程度である旨の見解(2/17)

＜国、厚生労働省等の対応＞

・新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法に基づく「検疫感染症」に指定（2/1施行）

・湖北省及び浙江省滞在歴がある外国人、湖北省及び浙江省発行の中国旅券を所持する外国人の入国を制限。（2/1から、2/13浙江省追加）

・厚生労働省電話相談窓口を設置（1/28 18時開設、2/7　9時からフリーダイヤル化）

・武漢市内に住む日本人の帰国のために、チャーター機を派遣（1/29～2/17 計829人）

　　　・横浜沖クルーズ船に対する検疫を実施（延べ1,723名の検査中陽性454名（うち無症状延べ189名））

陽性者は医療機関に搬送、80歳以上で基礎疾患のある方等は検査を実施し宿泊施設等へ移動。

・チャーター機・クルーズ船乗客に対しDMAT隊・DPAT隊を派遣（大阪府内病院からも派遣）

・内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部（1/30設置、2/16第10回開催）

対策本部のもとに、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（2/16開催）、「国内発生早期」「感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる」と評価

・「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」とりまとめ（2/13）

・「帰国者・接触者相談センター」等の更なる充実に関する通知（2/15）

・疑似症に該当しない場合も一定の要件の下、医師の判断で検査対象とする旨の通知（2/17）

・国民に向けた「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」発出（2/17）【資料1-4】

**３．大阪府の対応**

**＜新型コロナウイルス感染症への対応（検査・医療体制）＞**【資料1-3】

　・感染が疑われる場合に、患者を診療体制などの整った医療機関につなぐための「帰国者・接触者相談センター」を府内全保健所（18カ所）に設置（2/4）

　　24時間対応について開始日を調整中

　・疑似症を疑う患者を診察する「帰国者・接触者外来」を二次医療圏に１カ所以上設置

　　令和2年2月17日時点　8医療圏・56医療機関で設置

　・大阪健康安全基盤研究所及び堺市衛生研究所で検査体制を整備

　　和歌山県・和歌山市から検査数が超過した場合の協力依頼あり（2/17）

　・医療機関に対して、流行地域との関連がなくとも原因不明の肺炎について帰国者・接触者相談センターに相談するよう再通知（2/14）